

8 リスクアセスメントの実施事例

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備考 (残留リスクについて)
			頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク		頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク	
リフトを使用した作業： セットアップ														
リフト	車両セッティングの際、誤って上昇ボタンを押したため、車両受台と車両の間に作業者の手が挟まれ骨折する。	安全確認	1	4	6	11	III	・リモコンに確認キーの設置 (誤操作防止機能)	1	1	6	8	II	
リフト	主作業者がジャッキ・ポイントを直すために手を入れた際、他の作業者がリフトを操作したため、手が挟まれ、指を骨折する。	整備マニュアル (一人作業の徹底)	1	4	6	11	III	・一人作業の徹底 ・アシストは、位置の指示のみ	1	2	6	9	III	
リフト	ドライブオン型パンタ・リフトに左右差が発生して小パンタがはずれそうになり、それを手で押さえようとしたところ、作業者の足に落下し骨折する。	安全教育	1	4	6	11	IV	・小パンタが落下しない構造に変更	1	1	1	3	I	
リフト	車両をリフトで上げるためアングルを片手で、もう一方の手でそのアングルをスライドさせる棒を持ち、スライドさせる棒にそのアングルを引っかけて移動していたが、途中で手が滑ってアングルを足に落とし打撲する。	安全教育	1	4	3	8	II	・アングルが落下しない構造に変更	1	1	1	3	I	
リフトを使用した作業： リフトアップ														
リフト	車両を片上げた際、車両がリフト受台からすべり、落下する車両を手で押さえようとして、車両に挟まれ死亡する。	安全教育 (片上げ禁止) (車両落下時の退避)	2	4	10	16	IV	・車両片上げ検知ブザーの設置	1	2	10	13	IV	
リフト	リフト上昇停止時に車両のバランスが崩れ、隣のストールの作業者に車両が落下し、死亡する。	安全教育 (車両重心位置の確認)	1	4	10	15	IV	・50cm程度の位置で自動停止装置付きリフト(バランスを確認)	1	2	10	13	IV	
リフト	リフト上昇の際、リフト受台のゴムが安全な状態で車両に当たっていなかったため、車前方のアームが外れ車両が落下し、作業者の足に車両の前輪が落下し骨折する。	安全教育 (リフト受台に正しくセットされたかの目視確認)	2	2	6	10	III	・アームロック装置の装着	1	2	6	9	III	
リフト	2柱リフトに4柱リフトのアタッチメントを使用して車両をリフト・アップ中、アームが外れ車両が落下し、作業者が死亡する。	安全教育 (正規アタッチメントの使用)	2	4	10	16	IV	・リフトアタッチメントに禁止事項明記	1	2	10	13	IV	
リフト	軽自動車で車幅がリフト・ボード幅ぎりぎりであったことと、車両進入が左右方向にずれたため、リフト上昇中に車両が落下し、作業者が死亡する。	安全教育 (車両状態の確認)	1	4	10	15	IV	・中心線の記入 ・不適合車両の明記 ・車幅可変型スライドプレートの設置	1	2	10	13	IV	
リフト	作業者が車両をリフトアップする時に、車両のリフトアップポイントを誤ってセットしたため安定がなくなり車両が落下し、車両の下敷きになり死亡する。	整備マニュアルの確認 (車両状態の確認)	2	4	10	16	IV	・リフトアップポイント一覧表の明記 ・カーメーカーの情報開示	1	2	10	13	IV	

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備考 (残留リスクについて)
			頻度	可能性	重篤度	合計点数	リスク		頻度	可能性	重篤度	合計点数	リスク	
リフト	作業者が日常点検・定期点検を怠り車両受台が破損のまま、リフトアップし、車両が落下して車両に挟まれ死亡する。	点検の実施 (1年点検・日常点検の実施)	2	4	10	16	IV	・始業前点検表の作成 ・事業管理責任者の検印	1	2	10	13	IV	
リフト	Xリンクリフトで車両受ゴムを左右異なった物を使ったため、バランスが崩れて車両落下し、車両に挟まれ死亡する。	安全教育 (正規車両受台の使用)	2	4	10	16	IV	・作業前ミーティング時の注意事項に追加	1	4	10	15	IV	
リフト	純正アタッチメントが破損したため、同じ大きさの木材で代用しリフトアップしたため、車両がすべり車両が落下しリフト近くの作業者が車両に挟まれ死亡する。	安全教育 (正規アタッチメントの使用) (日常点検の実施)	1	4	10	15	IV	・作業前ミーティング時の注意事項に追加 ・厳禁事項のパネル表示	1	2	10	13	IV	
リフト	アーム式リフトでアーム振れ止め装置をしないで車両アップし、アームが回転して車両落下し、作業員が車両に挟まれ死亡する。	安全教育 (振れ止め装置の使用) 指差し呼称	1	6	10	17	IV	・アームロックをしないと上昇できないインターロックの設置	1	2	3	6	II	
リフト	作業者が車両に輪留めを掛けない(駐車ブレーキ等)でXリンクリフトを使用したため、車両が動いて他の作業者が車両に挟まれ手や頭を打撲する。	安全教育 (輪止の使用)	1	2	6	9	III	・作業前ミーティング時の注意事項に追加 ・厳禁事項のパネル表示	1	1	6	8	II	
リフト	ワイヤーの伸び等によりリフトの水平が出ておらず、また、サイド・ブレーキ、輪止めを使用していなかったため、車両が後方に動き脱輪し、作業者が逃げるときに腰を打撲する。	安全教育 (始業前点検・1年点検の実施) (輪止の使用)	2	2	6	10	III	・段差警報装置の設置	2	1	6	9	III	
リフト	リフトアップ作業中、床に部品を転がしたまま作業を行い、作業者がつまずいて転倒し、足を捻挫する。	安全教育 (整理整頓の徹底)	1	2	3	6	II	・作業前ミーティング時の注意事項に追加 ・厳禁事項のパネル表示	1	1	3	5	II	

リフトを使用した作業：本作業

リフト	主作業者がリフト上の車両を点検作業中、他の作業者がリフトの下降操作を行なったため、リフト・ボードに足を挟まれ骨折する。	安全教育 (安全確認の徹底)	2	4	6	12	IV	・挟まれ防止装置の設置	1	1	1	3	I	
リフト	作業者が車両を整備している時に、他の作業者がリモコンを操作しリフトの下敷きになり、死亡する。	安全教育 (リフト操作前の車両周辺の確認)	2	4	10	16	IV	・リモコン操作確認キーの設置	1	1	10	12	IV	
リフト	車両を上げて下回り作業中、ワイヤーの交換を怠っていたため、ワイヤーが切れてリフトが落下し、従動側1ヶ所の安全装置が働かなかったため作業者は頭部・腰部を打撲する。	安全教育 (1年点検・日常点検の実施)	2	4	6	12	IV	・重要保安部品の定期交換実施 ・左右段差警報装置の設置(4柱)	1	2	6	9	III	
リフト	ドライブオン型埋設2柱リフトを使用し、ミッションを外す作業中、動いた車両が作業者に落下し、死亡する。	安全教育 (輪止の使用)	1	4	10	15	IV	・作業前ミーティング時の注意事項に追加 ・厳禁事項のパネル表示	1	2	10	13	IV	

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備考 (残留リスクについて)
			頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク		頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク	
リフト	ドライブオン型4柱リフトを使用し、整備作業中、プロペラシャフトを外したところ輪止めをしていなかったため、車両が移動し、後輪が落下し、作業者が肩を打撲する。	安全教育 (輪止の使用)	1	4	6	11	III	・作業前ミーティング時の注意事項に追加 ・厳禁事項のパネル表示	1	2	6	9	III	
リフト	作業者が重要保安部品(チェーン、ワイヤー等)の交換時期を過ぎても交換せず、そのまま車両を整備しているところ突然車両が落下し、車両に挟まれ死亡する。	安全教育 (重要保安部品の定期交換)	1	4	10	15	IV	・重要保安部品の定期交換実施 ・点検時期タイマーによる停止	1	2	3	6	II	
リフト	誤った使用方法で車両が落下しそうになり、本来逃げなければならぬのに手で車両を押さえたが支えきれず車両が落下し下敷きになり死亡する。	安全教育 (正しい使用方法の徹底) (車両落下兆候時の退避)	1	4	10	15	IV	・作業前ミーティング時の注意事項に追加 ・遵守事項のパネル表示	1	2	10	13	IV	
リフト	トラックをリフトにセットし上昇させキャビンを開いたため、前後バランスが崩れ車両が前に落下し、車両前面にいる作業者が車両に挟まれ全身を強打する。	取扱マニュアル (車両重心変化の禁止)	1	4	6	11	III	・作業前ミーティング時の注意事項に追加 ・遵守事項のパネル表示	1	2	6	9	III	
リフト	リフトアップした車両を大きく揺すったため、リフトポイントから車両が外れ、車両が落下し揺すった作業者が車両に挟まれ死亡する。	安全教育 (車両は大きく揺すらない)	1	4	10	15	IV	・作業前ミーティング時の注意事項に追加 ・厳禁事項のパネル表示	1	2	10	13	IV	
リフト	リフトアップし作業中、車両の下からゴミが落ち、防護メガネをしていないため目に入り目を損傷する。	整備マニュアル (車両下部の洗浄後作業) (防護メガネの着用)	1	4	3	8	II	・作業前ミーティング時の注意事項に追加 ・遵守事項のパネル表示	1	2	3	6	II	
リフト	バッテリー液をこぼし、リフトのチェーン、ワイヤーに付着したがそのまま使用を続けたため、チェーン切れを起こし、車両が落下し作業者に当り死亡する。	取扱マニュアル (1年点検・日常点検の実施) 4Sの徹底	1	6	10	17	IV	・作業前ミーティング時の注意事項に追加 ・遵守事項のパネル表示	1	4	10	15	IV	
リフト	落下防止用の安全装置が故障のまま使用し、ワイヤーロープが切れて車両が落下し、車両下にいる作業者が死亡する。	取扱マニュアル (1年点検・日常点検の実施)	1	6	10	17	IV	・日常点検項目のパネル表示	1	4	10	15	IV	
リフト	2柱リフトで車両を反対方向(前後逆)に入れ、前後のバランスを崩し車両が落下し、作業員が車両に挟まれ死亡する。	取扱マニュアル (正しい作業方法の徹底)	2	6	10	18	IV	・車両進入方向の明示	1	6	10	17	IV	
リフト	オイル・レベルゲージを抜こうとした際、オイル・タンク内のエア圧でレベルゲージが飛び出し、作業者の頭部に当たり死亡する。	取扱マニュアル (正しい作業手順の徹底)	1	6	10	17	IV	・オイルレベルゲージロックとオイルタンクのインターロック	1	2	3	6	II	
リフト	点検整備不良による操作バルブからのエア漏れ、また、安全装置も作動しなかったため、デフの取外し作業中に急にリフトが下がり、作業者が車両と接触し、頭骨を骨折する。	取扱マニュアル (1年点検・日常点検の実施)	1	4	6	11	III	・日常点検項目のパネル表示	1	2	6	9	III	
リフト	トラックを片上げて寝板で下回りの作業中、誤って背中操作ボタンを押したためリフトが下降し、作業者が鎖骨を骨折する。	取扱マニュアル (操作ボタンの取扱い)	1	6	6	13	IV	・リモコンに確認キーの設置 ・リモコンオートオフ機能の設置 ・片上げ禁止パネル表示	1	1	1	3	I	

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備考 (残留リスクについて)
			頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク		頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク	

リフトを使用した作業：リフトダウン

リフト	主作業者が下降操作中、反対側にいた作業者が下がってきたランウェイに足を挟まれ骨折する。	安全教育 (リフト操作前の車両周辺の確認)	1	4	6	11	Ⅲ	・光電スイッチのはさまれ防止装置の設置	1	1	1	3	I	
リフト	作業者がリフト下降操作をしているときによそ見をして、リフトに足を挟まれ足を骨折する。	安全教育 (リフトの状態確認)	2	2	6	10	Ⅲ	・光電スイッチのはさまれ防止装置の設置	1	1	1	3	I	
リフト	リフトアップの状態では部品を外すため車両の下方に棒等を当ててリフト下降したため、車両のバランスが崩れ車両落下し、車両近くの作業者が車両に挟まれ死亡する。	整備マニュアル (補助具の取扱い)	1	6	10	17	Ⅳ	・インターロックの設置 (サポートスタンド所定場所以外の下降不可)	1	1	1	3	I	
リフト	他に人が近くにいたが気付かずリフトを下降し、リフトまたは車両にあたり頭部を打撲する。	安全教育 (リフト操作前の車両周辺の確認)	1	4	3	8	Ⅱ	・オートストップ機能付き光電スイッチの設置	1	1	1	3	I	

ジャッキを使用した作業

ガレージ ジャッキ	短時間作業だからとリジトラックを使用せず車の下で作業中、他の人がジャッキの下降ハンドルに誤って触れたため車両と地面に挟まれ死亡する。	作業マニュアル (リジトラックの使用) 安全教育 (共同作業時の合図)	2	6	10	18	Ⅳ	・ジャッキとリジトラックをセットで保管、使用の徹底 ・ジャッキに警告表示	1	4	10	15	Ⅳ	
ガレージ ジャッキ	作業者が車両を整備する時に、リジトラック(馬ジャッキ)を掛けずに整備してしまい車両バランスが崩れ車両の下敷きになり死亡する。	作業マニュアル (リジトラックの使用)	2	6	10	18	Ⅳ	・ジャッキとリジトラックをセットで保管、使用の徹底 ・ジャッキに警告表示	1	4	10	15	Ⅳ	
ガレージ ジャッキ	ジャッキ・アップして後輪ブレーキ調整中、ジャッキの受金から車体が外れ、落下して頭を挟まれ死亡する。	作業マニュアル (リジトラックの使用) (ジャッキアップポイントの確認)	2	6	10	18	Ⅳ	・ジャッキとリジトラックをセットで保管、使用の徹底 ・ジャッキに警告表示	1	4	10	15	Ⅳ	
ガレージ ジャッキ	リフト・アップ状態で作業中、ジャッキハンドルアームが下げたままになっており、隣の車両が移動する際アームを引っ掛け、作業車両が落下し下敷きとなり死亡する。	作業マニュアル (リジトラックの使用) (ハンドルアームの取扱い)	2	6	10	18	Ⅳ	・ジャッキとリジトラックをセットで保管、使用の徹底 ・ジャッキに警告表示	1	4	10	15	Ⅳ	
ミッション ジャッキ	作業者がトランスミッション等の重量物をあげる時に機械の最大積載重量以上の物をあげてしまい、バランスを崩し車両、エンジンが落下し死亡する。	作業マニュアル (規定重量以上の使用禁止) (固定ベルトの使用)	2	4	10	16	Ⅳ	・規定重量の警告表示 ・安全使用の徹底	1	2	10	13	Ⅳ	
エンジン ジャッキ	エンジンを降ろす際、エンジンのバランスがくずれジャッキから抜け落ち、マニホールド端部で手を切る。	作業マニュアル (エンジン重心確認、固定)	2	4	3	9	Ⅲ	・エンジンハンガの併用	1	2	3	6	Ⅱ	
パンタグラフ・ ジャッキ	パンク修理時、タイヤを取り外す作業中、ジャッキを上げすぎたためバランスをくずれ車体と床に足を挟まれ骨折する。	作業マニュアル (適正高さの遵守) (輪止の使用) (安全靴の着用)	1	4	6	11	Ⅲ	・落下防止具(木片・ブロック等)の使用	1	2	6	9	Ⅲ	

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備考 (残留リスクについて)
			頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク		頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク	
パンタグラフ・ ジャッキ	不安定な場所でジャッキ・アップしたため、ジャッキが倒れ車両に足が挟まれ骨折する。	作業マニュアル (安全な場所への移動) (輪止の使用) (安全靴の着用)	1	4	6	11	III	・落下防止具(木片・ブロック等)の使用	1	2	6	9	III	
油圧ジャッキ	後輪タイヤを交換中、リヤホーシングにかけたジャッキの高さを上げようと操作中、バランスをくずし車体が落下し作業者の後頭部を打撲する。	作業マニュアル (ジャッキアップポイントの確認) (輪止の使用)	1	4	6	11	III	・落下防止具(木片・ブロック等)の使用	1	2	6	9	III	

クレーン・チェーンブロック等を使用した作業

クレーン	クレーンで車を吊り上げ部品取り作業中、ワイヤーが切れ、車両側面にいた作業者が車の下敷きとなり死亡する。	作業マニュアル (日常点検の実施) (合図と周辺の確認)	2	4	10	16	IV	・サポートスタンド、リジットラックの使用	1	2	10	13	IV	
クレーン	タイヤの付いていない軽トラックをクレーンで吊り上げて部品取り作業中、ロープが切れ、車両の下に入っていた作業者が下敷きとなり死亡する。	作業マニュアル (ロープの対荷重確認) (吊り上げた状態での作業禁止)	1	6	10	17	IV	・サポートスタンド、リジットラックの使用	1	2	10	13	IV	
チェーンブ ロック	車両のエンジン載せ替え作業中、エンジンを下ろしたときに手を挟み骨折する。	安全教育 (合図と周辺と確認)	2	4	6	12	IV	・エンジンリフタを併用	1	2	6	9	III	
セーフティロー ダー	故障車をセーフティローダーにウインチで引き上げる際、ワイヤーが切れて作業員を直撃し、胸部を骨折する。	作業マニュアル (日常点検の実施)	1	6	6	13	IV	・ワイヤーが切れても回避できる位置での作業手順に変更	1	4	6	11	III	

タイヤ交換・空気充てん作業

エアインフ レータ	軽トラックのパンクしたチューブを修理し、タイヤに空気を充てん中にタイヤが破裂し、タイヤホイールが飛び作業員の頭部に激突して骨折する。	タイヤ充填安全教育 (チューブのかみ合い確認) (使用空気圧限度の確認)	2	6	10	18	IV	・全閉型安全囲いへ変更	1	2	3	6	II	
エアインフ レータ	パンクの修理後に空気を充てんし、450kPa(4.5kgf/cm ²)になったときにタイヤが変形したので点検しようとしてタイヤを立てかけた際、タイヤが破裂し、風圧で手を骨折する。	タイヤ充填安全教育 (タイヤ内外部の損傷確認) (使用空気圧限度の確認)	2	6	10	18	IV	・全閉型安全囲いへ変更	1	2	3	6	II	
エアインフ レータ	農耕用トラックのタイヤのパンク修理後、タイヤの上に乗って空気充てん中にチューブが破裂、はじき飛ばされ天井のコンクリートに頭を強く打ち死亡する。	タイヤ充填安全教育 (タイヤ上での充填作業禁止) (使用空気圧限度の確認)	1	6	10	17	IV	・全閉型安全囲いへ変更	1	2	3	6	II	
エアインフ レータ	車両に装着されていたトラックタイヤに空気を充てん中、ホイールのウェール部から輪切状に破壊し、風圧で飛来したホイール及びタイヤが作業員の頭部を直撃し骨折する。	タイヤ充填安全教育 (ホイールの腐食、変形確認の徹底)	2	6	10	18	IV	・全閉型安全囲いへ変更	1	2	3	6	II	

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備考 (残留リスクについて)
			頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク		頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク	
エアインフ レーター	トラック・バス用タイヤをリム組み後、床面に寝かせて空気を充てん中に、反ディスク側(下面)から一気に空気が抜け、暴発により(ビード部がフランジより抜ける)タイヤが天井まで吹き飛び、その際作業員も同時に吹き飛ばされて、床に頭を打ちつけて死亡する。	タイヤ充填安全教育 (タイヤビード部の損傷確認)	2	6	10	18	IV	・全閉型安全囲いへ変更	1	2	3	6	II	
タイヤチェンジャー	大型フォークリフトのタイヤのバンク修理作業を終え、大型タイヤ用チェンジャーに固定して空気を充てん中にチューブが破裂し、ホイール(サイド)リングが外れ、その前に立っていた作業員の腹部にタイヤごと直撃し、死亡する。	タイヤ充填安全教育 (チューブのかみ合い確認) (使用空気圧限度の確認)	1	6	10	17	IV	・安全バーの使用	1	2	10	13	IV	
タイヤチェンジャー	大型ダンプトラックのタイヤを交換し、タイヤに空気を充てんしていたところ、突然飛び出したサイドリングが直撃し、腰と腕を骨折する。	タイヤ充填安全教育 (サイドリングの歪み、損傷点検) (確実な取付け及び確認)	2	6	6	14	IV	・安全バーの使用	1	2	6	9	III	
タイヤチェンジャー	タイヤ交換作業でアルミホイールに新品タイヤを組み付け圧縮空気充てん中、ホイール内側よりタイヤが外れ作業員の頭部を直撃し死亡する。	タイヤ充填安全教育 (ホイールのリム部等の歪み、損傷の確認)	2	6	10	18	IV	・ビードシーティング圧表示	1	2	10	13	IV	
タイヤ・バランス	タイヤ交換後のバランス調整時、取り付けたウエイトが飛び作業員の顔面に当たり裂傷を負う。	取扱マニュアル (ウエイトの確実な取付け)	2	4	6	12	IV	・安全カバーの取付	1	2	3	6	II	
ホイール・ balan サー	安全カバーをしないで、バランスを回し回転中のタイヤに触れて指を骨折する。	取扱マニュアル (安全カバーの使用)	2	4	6	12	IV	・安全カバーを下ろさないと作動しない構造に改良	1	2	3	6	II	
ホイール・ balan サー	安全カバーをしないで、バランスを回し回転中のタイヤに挟まった石がとび、目に入り視力が低下する。	取扱マニュアル (安全カバーの使用) (保護メガネの着用)	2	6	10	18	IV	・安全カバーを下ろさないと作動しない構造に改良	1	2	3	6	II	

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備考 (残留リスクについて)
			頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク		頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク	

グラインダー・カッター・ボール盤を使用した作業

グラインダー	電気ディスクグラインダーを手に持ち、加工物の角面を研削砥石の側面で強く押しつけて作業中、突然研削砥石が破壊し、わき腹に当たり裂傷を負う。	安全教育 (と石の指定使用面以外の使用禁止) (加工物を強く押し付けない)	2	4	6	12	IV	・と石覆いの取付	1	2	3	6	II	
グラインダー	携帯用空気グラインダーの砥石を規程の寸法の砥石がなかったため、厚さが薄い平型砥石と取り替え、研削作業を開始したところ、研削砥石がほぼ3等分に割れて飛散し、作業者の足に当たり打撲する。	特別教育修了者の業務 (と石の取替え、試運転)	2	4	6	12	IV	・と石覆いに緩衝材を取付 ・ワークレスト(受け台)の調整 ・規格の寸法、種類の表示	1	2	3	6	II	
グラインダー	空気グラインダーを手に持ち、金属の仕上げ加工を行っていたが、空気グラインダーを手から落とし、研削砥石の一部が欠け、飛散した砥石が足に刺さり裂傷する。	安全教育 (手前に引くように使用)	2	4	6	12	IV	・滑り止め手袋の着用	1	2	6	9	III	
グラインダー	卓上グラインダーで機械工具を研削するために平型砥石の側面に、機械工具を当て研削していたとき、突然平型砥石が欠け、飛散し、頭部を直撃し打撲する。	安全教育 (と石の指定使用面以外の使用禁止)	2	4	6	12	IV	・と石覆いに緩衝材を取付 ・保守点検実施徹底	1	2	3	6	II	
グラインダー	保護メガネをせずに部品研磨中、破片が目に入り失明する。	安全教育 (保護メガネの着用)	2	4	10	16	IV	・シールドの取付 ・調整片(スパークブレーカ)の隙間調整	1	2	3	6	II	
高速カッター	パイプを切断する際、無理な角度でカットしようとしたため、カッターの歯が割れて飛散し、手を裂傷する。	安全教育 (無理な作業をしない) (取り扱い要領の徹底)	1	4	3	8	II	・カッター覆いに緩衝材を取付	1	2	3	6	II	
ボール盤	ボール盤で作業中、手袋が巻き付き、手を挫滅する。	安全教育 (手袋の使用禁止)	2	4	6	12	IV	・手袋禁止の表示 ・作業手順の確認	1	2	6	9	III	
ボール盤	卓上ボール盤で金属加工物の穴あけ作業中に、ドリルと共回りし、金属加工物が指にあたり骨折する。	安全教育 (加工物の固定) (無理な力をかけて作業しない)	2	2	6	10	III	・加工物固定具の取付	1	1	3	5	I	

洗車・洗浄作業

高圧温水洗浄機	洗浄ガンをしっかり持たないで洗車したため、洗浄ガンの反動でガンが体に当たり、打撲する。	取扱マニュアル (ガンをしっかり持つ)	1	4	1	6	II	・始動時無反動洗浄ガンの採用(インバーターモーター式)	1	2	1	4	I	
高圧温水洗浄機	車両洗車者が手袋をしないで温水を使用して車両を洗車中、ノズルの金属部分に手が触れ、火傷する。	取扱マニュアル (手袋の着用)	1	2	3	6	II	・金属部分への断熱素材カバーの取付け	1	1	1	3	I	

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備考 (残留リスクについて)
			頻度	可能性	重篤度	合計点数	リスク		頻度	可能性	重篤度	合計点数	リスク	
高压温水洗浄機	洗車する際、よそ見をしながら行った為、洗浄ガンを別の作業者に向けてしまい、高压・高温のため傷害、火傷する。	取扱マニュアル (作業員以外立ち入り禁止)	2	2	3	7	II	・バリカーの設置	1	2	3	6	II	
高压温水洗浄機	機器の点検を行わなかった為、カーボン付着による不完全燃焼によりボイラー内の灯油溜りが起こり、溜まった灯油に発火して全身を火傷する。	取扱マニュアル (定期点検・清掃の実施)	1	4	6	11	III	・未着火検出装置の設置	1	2	3	6	II	
高压温水洗浄機	燃料を間違えて灯油ではなくガソリン、シンナーを入れたため、火災が発生し全身を火傷する。	取扱マニュアル (ガソリン、シンナー厳禁) 表示による注意喚起	1	2	10	13	IV	・燃料種類・用材の銘板の設置	1	1	10	12	IV	
高压温水洗浄機	機器を稼働しながら給油作業を行い、火災となり全身を火傷する。	整備マニュアル (給油時の機器停止) 表示による注意喚起	2	2	6	10	III	・洗車機の扉を開けると燃焼自動停止スイッチの設置	1	2	3	6	II	
高压温水洗浄機	アースを取らずに使用したため、漏電時に感電する。	アース(接地)の確保	1	2	10	13	IV	・漏電遮断機の設置	1	1	1	3	I	
高压温水洗浄機	洗車作業中に裸足のままでおこなったため、漏電時に感電する。	アース(接地)の確保	1	2	10	13	IV	・漏電遮断機の設置	1	1	1	3	I	
門型洗車機	洗車中に門型洗車機と壁の狭い間を通ろうとして挟まり死亡する。	設置時の十分なスペース確保	2	2	10	14	IV	・非常停止装置の設置	1	1	1	3	I	
門型洗車機	洗車途中で窓の閉め忘れに気付き、停止しないで車両に乗り込もうとしたため、車両と洗車機に挟まれ死亡する。	整備マニュアル (洗車時の立入り禁止) 表示による注意喚起	2	4	10	16	IV	・非常停止スイッチの操作	2	2	10	14	IV	
門型洗車機	一次側電源に漏電ブレーカーを付けていないため、漏電時に感電する。	アース(接地)の確保	1	4	10	15	IV	・漏電遮断機の設置	1	1	1	3	I	
門型洗車機	主電源をONのまま制御盤を開け盤内に触れたため感電する。	表示による注意喚起	1	4	10	15	IV	・制御盤開扉時電源OFF装置の取付け	1	1	1	3	I	
マットクリーナー	作業者がタオル等を首に巻き垂らしていたため、マットクリーナー使用時に巻き込まれ、窒息する。	表示による注意喚起	1	2	10	13	IV	・非常停止スイッチを設置	1	1	10	12	IV	
マットクリーナー	アースを取らずに使用したため、漏電時に感電する。	アース(接地)の確保	1	4	10	15	IV	・漏電遮断機の設置	1	1	1	3	I	

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備考 (残留リスクについて)
			頻度	可能性	重篤度	合計点数	リスク		頻度	可能性	重篤度	合計点数	リスク	
マットクリーナー	洗浄作業中に裸足のままでおこない、漏電時に感電する。	アース(接地)の確保	1	2	10	13	IV	・漏電遮断機の設置	1	1	1	3	I	

検査作業

コンピネーションテスター	車両のテスト中に付近を歩き、ローラーに巻き込まれて足を骨折する。	安全教育	1	2	6	9	III	・インターロック機能付き安全柵の設置	1	1	1	3	I	
コンピネーションテスター	中間リフトが下降時にローラー上を歩いたため、足場が悪く転倒し、ローラーに挟まれ足を骨折する。	安全教育	1	2	6	9	III	・インターロック機能付き安全柵の設置	1	1	1	3	I	
コンピネーションテスター	中間リストが下降時にローラーの周辺に手を置いたため中間リフトに挟まれ、手を骨折する。	安全教育	2	4	6	12	IV	・インターロック機能付き安全柵の設置	1	1	1	3	I	
コンピネーションテスター	タイヤに異物(石等)挟まったまま、速度計の試験を行いタイヤ回転中に異物が飛び、目に当たって失明する。	整備マニュアル (試験前の異物除去)	1	2	10	13	IV	・安全柵の設置	1	2	3	6	II	
コンピネーションテスター	スピードテストで最大許容速度以上の測定を行うことにより、車両の飛び出しが発生し、測定車両の前方にいる作業者に車両がぶつかり全身を打撲する。	整備マニュアル	1	2	6	9	III	・飛び出し防止装置を設置 ・速度試験時有効なバリカーの設置	1	1	1	3	I	
コンピネーションテスター	スピードテスト中(FF車、4WD車)にハンドル操作を行ったとき、車両固定具を使用していなかったため、車両が飛び出し、車両前方や横にいる作業者に車両がぶつかり全身を打撲する。	整備マニュアル (車両固定具の使用)	1	2	6	9	III	・自動車両振れ止め装置の設置	1	2	3	6	II	
コンピネーションテスター	テスト中に中間リフトの操作を行ったとき、インターロックが無かったため、車両が飛び出し、車両前方にいる作業者が全身を強打し死亡する。	整備マニュアル	1	4	10	15	IV	・速度検知リフト制御装置の設置	1	1	1	3	I	
サイトスリップテスター	踏板の上をロックせずに歩いたため、踏板が左右に動きバランスを失って転倒し、足を骨折する。	安全教育	1	2	6	9	III	・インターロック機能付き安全柵の設置	1	1	1	3	I	
ヘッドライトテスター	テスターが左右移動中にレール上を歩いたため、転倒し足を骨折する。	安全教育 (試験中の立ち入り禁止) 表示による注意喚起	1	2	6	9	III	・移動中動作するパトライトを設置し注意を促す	1	1	6	8	II	
ヘッドライトテスター	テスターが上下移動中に受光部周辺に手を置いたため転倒し腕を骨折する。	安全教育 (試験中の立ち入り禁止) 表示による注意喚起	1	2	6	9	III	・移動中動作するパトライトを設置し注意を促す	1	1	6	8	II	
ヘッドライトテスター	ランプ正対用のレーザー光線を凝視したため、失明する。	整備マニュアル (防護メガネの着用)	2	2	10	14	IV	・人体センサーを付け感知した場合はレーザー自動停止	1	2	3	6	II	

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備考 (残留リスクについて)
			頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク		頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク	
排気ガスステ ター	測定中の換気が出来ておらず、CO/HCを多量に吸 い込んだため、中毒になる。	安全教育	1	2	10	13	IV	・換気装置の設置	1	2	3	6	II	

充電作業

バッテリー充 電器	バッテリーを充電中にブースタを落とし、バッテリーの 蓋が左目に当たり網膜を負傷する。	整備マニュアル	1	2	10	13	IV	・充電作業場所に外した蓋入 容器の設置	1	2	6	9	III	
バッテリー充 電器	バッテリーを充電中、換気が不十分だったので発生し たガスで気分が悪くなる。	安全教育 (換気の良い所での作業)	2	4	3	9	III	・換気装置の設置	1	1	3	5	I	
バッテリー充 電器	バッテリーの充電中に充電が完了したと勘違いし、電 源を切らずにクランプを外したため、爆発し、失明す る。	安全教育 (換気の良い所での作業)	1	2	10	13	IV	・換気装置の設置	1	2	3	6	II	

ピットに係わる作業

ピット	サイドスリップ調整中、補助者が誤って車両を動かした ため、作業者の手がドライブシャフトに巻き込まれ 骨折する。	安全教育 (共同作業時の合図確認)	2	6	6	14	IV	・「下回り作業中」の表示を作 成し運転席に置く	1	4	6	11	III	
ピット	作業者が、工具等を持ってピットまで運んでいた時、 不注意でピットに転落し、足を骨折する。	安全教育	2	4	6	12	IV	・ピット付近を危険色に塗装	1	2	6	9	III	
ピット	ピットに車両を入れ下回り作業中、床の工具を取ろう と振り向いた際に、ロワームに頭をぶつけ裂傷を負 う。	安全教育 (ヘルメット着用の徹底) (使用工具の整理・整頓)	1	4	6	11	III	・表示による注意喚起	1	2	6	9	III	
ピット	燃料タンクの取り外し作業で、ガソリン抜き取り用コッ クのない車両の燃料ホースを外した際、ガソリンが漏 れてピット内にガスが充満し、中毒になる。	安全教育 (マスクの着用) 表示による注意喚起	2	4	6	12	IV	・換気装置の設置	1	2	3	6	II	

整備作業

車体(アジテ ータ)	ミキサ車アジテータ内のコンクリート剥離作業中、アジ テータと工具箱の間に挟まれ死亡する。	安全教育 (コンクリート剥離中のアジ テータ操作禁止)	2	4	10	16	IV	・作業中は操作部に「操作禁 止」表示	1	4	10	15	IV	
車体(バックレ スト)	フォーク・リフトの整備作業時、取り外したバックレスト が自分の方に倒れてきたため、取り押さえようとしたが 間に合わず、バックレストと地面の間に手を挟まれ骨 折する。	整備マニュアル (置き場所、置き方の確認)	2	2	6	10	III	・バックレストの置き場所に安 全囲いの設置	1	2	3	6	II	

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク 低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備 考 (残留リスクについて)
			頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク		頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク	
車体(煽り)	4トン平ボディ貨物車の車検整備のとき、1人が後輪ダブルタイヤを取り外し中、他の作業者がサイド煽りのロックを忘れたため振動で開いてしまい、後輪タイヤと煽りの間に頭部が挟まり重度のムチ打ち症状になる。	作業マニュアル (作業確認)	1	4	6	11	Ⅲ	・作業前安全確認の徹底 (ロック・チェーン)	1	2	6	9	Ⅲ	
車体	共同作業で灯火の点検中、運転席の作業者がエンジンを始動したところ、車が突然後退し、後部にいた作業者が壁側との間に挟まれ死亡する。	作業マニュアル (始動時の安全確認)	2	2	10	14	Ⅳ	・作業場と壁の間にストッパを設置	1	2	6	9	Ⅲ	
車体	アライメントの測定作業中、車両を前進させるため、輪止めを外しサイド・ブレーキを下ろしたところ、車両が前方に動き出し、それを止めようとした作業者が壁と車両に挟まれ、足を骨折する。	整備マニュアル (サイドブレーキを下ろす場合には乗車することの徹底)	2	4	6	12	Ⅳ	・作業場と壁の間にストッパを設置	1	2	6	9	Ⅲ	
車体(高電圧部品)	電気自動車やハイブリット車で指定の絶縁手袋を着用しなかったため、高電圧部品に触れてしまい感電する。	安全衛生教育 (低圧電気取り扱い)	4	4	10	18	Ⅳ	・整備マニュアル作成 ・絶縁手袋、絶縁靴の着用	1	4	10	15	Ⅳ	
エンジン(ファン・ベルト)	エンジンの調子を見ながら整備をしていたとき、ファン・ベルトに指が巻込まれ、切断する。	整備マニュアル (安全確認)	2	4	10	16	Ⅳ	・回転部分に保護カバーの取付	1	2	10	13	Ⅳ	
エンジン	車両からエンジンを取り外す際、重みが急にかかり、指で支えてしまい指を骨折する。	整備マニュアル (手袋の着用)	2	2	6	10	Ⅲ	・エンジンハンガ、固定バンドの使用	1	2	3	6	Ⅱ	
エンジン(タイミング・ベルト)	エンジンのタイミング・ベルト交換作業中、工具が外れ、その勢いで鉄板で手をはじかれ打撲する。	整備マニュアル (適切な工具の使用)	2	4	1	7	Ⅱ	・危険部位に緩衝物を置く	1	1	1	3	Ⅰ	
エンジン(ギヤ)	タイミング・ベルト交換作業中、オイル・ポンプのシール交換のため、ギヤを左手で持ち、右手でエア・インパクト・レンチを回したところ、ナットが緩まらずギヤが回り、指を切る。	安全教育 (補助者によるサポート)	2	4	3	9	Ⅲ	・ギヤロックツールの使用	1	2	3	6	Ⅱ	
エンジン(ラジエータ)	車両の点検作業中、ラジエータの水を入れ替えているときに、熱湯が手にかかり、火傷する。	整備マニュアル (冷却水温度の確認) (手袋の着用)	2	2	3	7	Ⅱ	・クーラントチェンジャの使用	1	2	3	6	Ⅱ	
エンジン(ラジエータ)	オーバーヒートの出張整備の際、ラジエータのドレン・コックを緩め、冷却水を抜き取る作業中、高温の冷却水が噴出し誤って手と足を火傷する。	整備マニュアル (冷却水温度の確認) (手袋の着用)	1	4	3	8	Ⅲ	・LLCドレーンの使用	1	2	3	6	Ⅱ	
エンジン(プラグコード)	エンジンが不調で、プラグコードを確認しようと触ったところ、感電する。	整備マニュアル (絶縁手袋の着用)	2	2	1	5	Ⅰ	・プラグコードプライヤの使用	1	1	1	3	Ⅰ	
トランスミッション	作業台でトランスミッションを組み立て作業中、ケース周りのボルトを増し締めしていたら、本体が作業台から滑って落下し、足に当たり骨折する。	整備マニュアル (本体の固定) (安全靴の着用)	2	2	6	10	Ⅲ	・ミッション分解スタンドの使用	1	2	6	9	Ⅲ	

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備考 (残留リスクについて)
			頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク		頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク	
コイル・スプリング	コイル・スプリングを車に取り付ける作業中、工具が外れスプリングが飛び、指に当たり打撲する。	整備マニュアル (適切な工具の使用)	2	6	3	11	III	・スプリングコンプレッサー及び安全ワイヤーの使用	1	2	3	6	II	
クランプ	ボディー修正時に安全ワイヤーを使用しなかったため、クランプ外れ、チェーンが切れて骨折する。	整備マニュアル (安全ワイヤーの使用)	2	4	6	12	IV	・外れ止め付クランプの使用	1	2	6	9	III	
脚立	ルーフなどの高い位置を脚立に乗りポリッシング中、両手でポリッシャーを使用していたため、足元が動き脚立から落下し腰を打撲する。	安全教育 (平滑床面での使用)	2	4	6	12	IV	・補助者によるサポート	1	2	6	9	III	
脚立	事業場内で脚立に上がってワゴン車の清掃中、脚立が倒れ転落し、鎖骨を骨折する。	安全教育 (平滑床面での使用)	2	4	6	12	IV	・補助者によるサポート	1	2	6	9	III	
エンジンオイル	エンジンオイル抜き取り作業中、作業員が移動している時にチェンジャーに接触し倒れ、オイルが車両及び床に飛散し、滑って転倒し腰を打撲する。	安全教育 (滑りにくい安全靴の着用)	2	2	3	7	III	・床面を滑りにくく改良	1	2	1	4	I	
エンジンオイル	軍手をしてエンジンオイル交換作業中、高温のエンジンオイルが手に掛かり手を火傷する。	整備マニュアル (手袋の使用)	4	4	3	11	III	・ドレーンコックホルダ又はオイルキャッチャの使用	1	2	3	6	II	
エンジンクリーナー	換気を十分行わず、エンジンクリーナーを使用したため有害ガスを吸引し、気分が悪くなる。	安全教育 (マスクの着用)	2	4	1	7	II	・移動式換気装置の使用	1	2	1	4	I	
エンジンルーム内	クーラ・コンデンサファンの点検時、突然電動ファンが回りだし、手が巻き込まれ手を裂傷する。	整備マニュアル	2	2	3	7	II	・回転部分に保護カバー取付	1	1	3	5	I	
ドラムブレーキ	ドラムブレーキの粉じんをエアガンで清掃中、粉じんが目に入り眼球に損傷を負う。	整備マニュアル (ゴーグル系保護メガネの着用)	4	2	3	9	III	・湿式クリーナーの使用	2	2	3	7	II	
ハンマー	トラックの修理作業中、荷台部分のボルト穴がずれていたため穴の位置を合わせるため、ハンマーでたたいて調整中にハンマーが跳ね返り、歯を負傷する。	安全教育	1	4	3	8	II	・滑り止め付手袋の使用	1	2	3	6	II	
スライディングハンマー	ハンマリング時に正しい使用方法をしないため指をはさみ骨折する。	安全教育	2	2	3	7	II	・スライダーストップの取付	1	1	1	3	I	
エンジンリフター	エンジン・パネル他着脱時、リフターを使用しなかったため落下して足を骨折する。	整備マニュアル (リフターの使用)	1	4	6	11	III	・固定バンドの使用	1	2	6	9	III	

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備考 (残留リスクについて)
			頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク		頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク	
レンチ	トルクレンチでタイヤナットの締め付けトルクを測定していたらレンチの内部ギヤが欠けて、床で手を擦りむく。	安全教育	1	2	1	4	I	・レンチの定期的保守点検実施	1	1	1	3	I	

溶接作業

溶接機	溶接作業中、事業場にあった燃料タンクに引火し火災が発生して火傷する。	安全教育	1	4	6	11	III	・燃料タンクの保管場所の変更 (火気等の発生場所との隔離)	1	1	1	3	I	
溶接機	タンクローリーのフランジ部の修理作業中、電気溶接の火花が引火、爆発し、死亡する。	作業マニュアル (タンク内残留液体の確認)	1	4	10	15	IV	・スパッタ(火花)シートの使用 ・移動式換気装置の使用	1	2	10	13	IV	
溶接機	溶接時に手袋・防護メガネの着用を怠ったため、火花が飛び散り、火傷及び失明する。	作業マニュアル (溶接手袋、防護メガネの着用)	2	4	10	16	IV	・溶接用ヘルメット、スパッタ (火花)シートの使用	1	2	10	13	IV	
エアソー	エアソーでボディーの一部を切断中、振動で手首を傷める。	安全衛生教育 (防護手袋の使用)	2	4	3	9	III	・エアソーに振動吸収材を取付	1	2	3	6	II	

塗装作業

塗装スプレーガン	狭い場所で塗装している際、どうしても自分の方向にスプレーしなければならぬ角度になり、誤って顔面に塗料がかかり、目に入り角膜を損傷する。	安全衛生教育 (防護メガネの着用)	1	2	6	9	III	・十分な塗装スペースの確保	1	1	6	8	II	
調色	防護めがねを使用しなかったため、溶剤が目に入り失明する。	安全衛生教育 (防護メガネの着用)	1	2	10	13	IV	・安全作業の徹底 (保護具の着用) ・水性塗料の使用	1	2	6	9	III	
調色	手袋を使用しなかったため、溶剤で皮膚に炎症を起こす。	安全衛生教育 (防護手袋の着用)	2	2	6	10	III	・安全作業の徹底 (保護具の着用)	1	1	6	8	II	
調色	マスクを使用しなかったため、溶剤を吸込み中毒になる。	安全衛生教育 (防毒マスクの着用)	2	2	6	10	III	・換気装置の設置	1	1	3	5	I	
塗装	屋内で塗装作業を行ったため、溶剤が拡散し気分が悪くなる。	安全衛生教育	2	4	3	9	III	・塗装ブースの設置	1	2	1	4	I	
塗装ブース	バーナーの不完全燃焼により発火爆発し、作業者が全身火傷する。	安全教育	1	4	6	11	III	・ブースの定期的保守点検実施	1	2	6	9	III	
乾燥	赤外線ヒータのヒータ管が赤くならないので、作動状態が分かりにくく、作業者が確認のために誤って触れて火傷する。	安全教育	1	4	3	8	II	・作動状態が確認できるスイッチに改善	1	2	1	4	I	

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り					リスク低減措置案	措置案想定リスクの見積り					備 考 (残留リスクについて)
			頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク		頻 度	可 能 性	重 篤 度	合 計 点 数	リ ス ク	
その他														
高圧電気設備	洗車機の電源が入らないため、点検しようと高圧受電設備の開閉器に触れたところ作業者が感電死する。	安全衛生教育 (絶縁手袋の着用) (開閉器操作は右手で行い濡れた状態では行わない)	1	6	10	17	IV	・高圧受電設備の扉に鍵の取付	1	3	6	10	III	

リスクアセスメント実施事例(労働衛生:騒音)

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により 発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り		リスク低減措置案	措置安想定リスクの見積り		備考 (残留リスクについて)
			管理区分	リスク		管理区分	リスク	
インパクトレンチ	タイヤ取り外しの際、耳あてを使用しないためインパクトレンチの騒音により難聴になる。	安全衛生教育 (耳栓・イヤーマフの装着)	Ⅱ	中	<ul style="list-style-type: none"> 騒音の低いインパクトレンチの使用 作業前ミーティング時の注意喚起 遵守事項のパネル表示 	I	低	

リスクアセスメント実施事例(労働衛生:暑熱)

工具、 機械設備名	危険性又は有害性により 発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策	リスクの見積り		リスク低減措置案	措置安想定リスクの見積り		備考 (残留リスクについて)
			WBGT基準値に基づく評価	リスク		WBGT基準値に基づく評価	リスク	
車体(車内)	真夏にエンジン不調の車両を点検中、長時間エンジンの熱で周辺温度が上昇し、気分が悪くなる。	安全衛生教育 (水分補給) (定期的な休憩)	超える	高	<ul style="list-style-type: none"> スポットクーラーの設置 クーリングベストの着用 	超えない	低	
工場内	夏で工場内が暑く、休憩を行わなかった為、板金作業をしているとき熱中症になる。	安全衛生教育 (水分補給) (定期的な休憩)	超える	高	<ul style="list-style-type: none"> スポットクーラーの設置 クーリングベストの着用 	超えない	低	